三月定例会 市政に関する一般質問

一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針等をただすものです。

三月定例会では、三月十三日と十四日に一般質問が行われ、通告順に次の九名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し掲載しました。

・浪川　茂夫議員
・椎名　嘉寛議員
・川口　明和議員
・越川　竹晴議員
・小川　博之議員
・武田　光由議員
・田村　明美議員
・大木傳一郎議員
・苅谷　進一議員

財政関係

問　平成十七年度決算での実質単年度収支九億二千万円の赤字、経常収支比率九十九・九％、地方債残高百四十億七千七百万円である。

市の財政が最も厳しいと言われる平成十九年度から平成二十年度、また、それ以降、合併特例債事業の最終年度である平成二十七年度までの元利償還額はいくらか。

答　平成十七年度末の市債残高百四十億七千七百三十七万七千円を基に推計いたしますと、平成十九年度、十七億七千六百四十五万八千円、平成二十年度、十七億二千五百三十六万五千円、そして平成二十七年度は六億五百五十七万二千円となります。これは、新規の借入れがない場合の公債費の動向です。また、合併特例債のほか、通常起債額を平成十八年度と平成十九年度は予算額のとおり、平成二十年度以降は毎年十億円を借り入れ、金利二％、償還期間十五年、そのうち二年間据え置くとして推計いたしますと、平成十八年度は変わりませんが、平成十九年度、十七億九千四百二十七万八千円、平成二十年度、十七億六千六十六万円、そして平成二十七年度は十六億四千九百六十万二千円になります。

問　現在の匝瑳市は、旧八日市場市が財政再建団体に指定されたときと何か状況が似ていると考える。

当時より財政状況はよいとも考えられるが、これから特例債事業を行って、今後の財政運営に行き詰まらないか。

答　合併特例債は、交付税措置が高く、ほかの地方債に比べ有利ですが、借金であることに変わりはありません。したがいまして、合併特例債対象事業として計上済みの事業であっても、事業内容等を十分精査、事業費抑制に努めるとともに、補助金なども活用しながら特例債の借入れを抑えてまいりますが、財政状況が好転しなければ、英断を持って事業の中止・繰延べ等を考えております。

合併特例債事業をすべて計画どおり実施した場合、平成二十一年度に減少に転じた公債費が、平成二十三年度以降、再び上昇し、平成二十八年度には、現在の公債費の水準に戻り、平成三十三年度には二十億円近くまで増加する見込みでありますので、実施計画に合わせて毎年見直しをし、後年度の財政運営が行き詰ることのないように事業の実施を調整してまいりたいと考えております。

問　平成十九年度一般会計予算案では、地方交付税が四十億一千四百万円計上されている。

国の方針では、地方分権と税源移譲により地方への交付税は削減の方向であるが、今後の市の自主財源並びに依存財源の動向はどのように変化するのか。

答　平成十九年度は、税源移譲により、所得譲与税が市民税に振り替わったことから自主財源が増えておりますが、中長期的には団塊世代の退職、人口減少に伴う市税の減収が見込まれ、また繰入金も財政調整基金がほぼ底を突くことから、自主財源は減少していくものと見込んでおります。

一方、依存財源につきましては、地方交付税などの減少が見込まれますが、合併特例債事業などの実施により、市債の増加が見込まれることから、当面は依存財源の比率が高まっていくと予想されます。

問　義務的経費、運営的経費について、本市財政の大切な指標となるそれぞれの経費が歳出総額に占める割合は。また、財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率は。

答　平成十九年度予算の歳出に占める義務的経費の比率につきまして、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費総額は、六十六億四千十八万八千円で、歳出総額の五十三％に当たります。義務的経費以外の任意的経費総額は、五十八億七千九百八十一万二千円で、歳出総額の四十七％に当たります。

また、平成十九年度の財政指標の見込みにつきましては、予算の段階では、財政力指数は〇・五二三、経常収支比率は九十八・八％、公債費負担比率は十七・九％、実質公債費比率は十六・五％程度になるものと推計しております。

市長の政治姿勢

問　市長は「広報そうさ」の年頭所感において、これからのまちづくりは市民と行政がともに考え、行動することが重要だと述べている。

市民の声を聞く機会の充実、各種審議会・協議会への市民参加が大切だと考えるが、市民のまちづくり参加への具体的な方策は。

答　これからのまちづくりには、市民の皆様の力が地域で発揮できる仕組みをつくり、課題を解決するために市民、行政それぞれが役割分担をしながら進めていくことが必要です。このたびの基本構想の策定には、市民意識調査や団体アンケートの実施、市民フォーラムを開催し、多くのご意見・ご要望をいただいたところです。また、行政改革大綱、国民保護計画については、ホームページ等によりパブリックコメントを実施しました。さらには、各種団体の会合には、できるだけ出席させていただき、直接ご意見を聞かせていただきました。

今後、市民参加の手法をさらに充実させるためにも、市政モニター、各種団体に対するヒアリング、住民投票などさまざまな手法が考えられますので、多くの市民の皆様の参加をいただけるよう先進事例等を参考に研究してまいりたいと思います。

問　匝瑳市の自治と市民のくらしを守るための防波堤となる政治姿勢の確立を求めたいが。

答　安倍総理の施政方針演説の中でも「国が地方のやることを考え、押し付けるという、戦後続いてきたやり方は、もはや捨て去るべきだ」と発言しており、三年以内に新たな分権一括法案を国会に提出し、国と地方の役割分担、国の関与のあり方について見直しを図るとしております。

私といたしましても、地方分権が新たな流れを迎える中で、国に対して役割分担の明確化、地方財源の確保、地方の意見を反映させる仕組みの創設など、市長会を通じて要望してまいりたいと考えております。

平成十九年度当初予算

問　枠配分方式を今回導入したが、編成並びに今後の執行に当たっての市長の所見は。

また、課題は。

答　本市の平成十七年度決算において、経常収支比率が九十九・九％と過去最悪となり、財政調整基金も底を突きそうな状況から、新たな予算編成の手法として枠配分方式を導入したところです。

予算編成に当たっては、各課が積極的に事務事業の見直し、コスト削減や歳入確保の努力に取り組んだことから効率的・効果的な編成が行われ、基金に頼らない歳入に見合った歳出への財政構造の転換に踏み出せたと考えております。

予算執行に当たっては、事業内容を精査しながら適正な執行に努めてまいります。

今後の課題としましては、平成二十年度予算編成に向け、夏に事業の見直し・予算の洗い直しを実施するほか、インセンティブ方式導入の検討など、さらなる効率的・効果的な予算編成に努力してまいりたいと考えています。

問　国からの税源移譲により、住民税が今年六月から増額となる。

平成十九年度一般会計予算案において、住民税の増額と景気回復に伴う増収額はどの程度積算されているか。

答　まず個人市民税につきましては、平成十九年度から住民税の税率は一律十％の比例税率となり、このうち六％が市民税、四％が県民税となります。

この新税率で積算いたしますと、現年度分予算額が十六億千五百七万二千円で、前年度と比較して三億五千七百七十万四千円、二十八・四五％の増となりました。

また、法人市民税につきましては、当初予算額は二億九千五百六十一万九千円で、前年度と比較して二千四百十一万九千円、八・八八％増となりました。

法人の業績回復を考慮し、平成十九年度現年課税分最終調定見込額を平成十八年度最終調定見込額より一千四十五万九千円増の三億三百十九万九千円と見込み、収納率を九十七・五％として予算計上いたしました。